

## 国民健康保険からのお知らせ

### ○平成 26 年度国民健康保険税の税率・負担額について

地方税法などの改正により、国民健康保険税の後期高齢者支援金分課税限度額が 14 万円から 16 万円に、介護分課税限度額が 12 万円から 14 万円に引き上げられます。

これにより、国民健康保険税の最高額は現行 65 万円から 67 万円となります。なお、40 歳から 64 歳の被保険者は介護分も課税され、その場合の国民健康保険税の最高額は現行 77 万円から 81 万円になります。

区分	医療分	後期支援分	介護分
所得割額	6.8%	2.0%	2.0%
均等割額(1人)	25,500円	6,000円	8,000円
平等割額(1世帯)	23,400円	6,600円	7,500円
課税限度額	51万円	16万円	14万円

保険税率などについては、日頃から、皆さんが健康管理に努めていただいたおかげで、平成 26 年度も据え置くこととなりました。

自分の健康状態を知ることは、大切なことです。そのためにも、生活習慣病の予防を目的とした特定健診の受診をお願いします。健康寿命延伸を目指して、引き続き、一人一人が健康に気をつけていただくようご協力をお願いします。

### ○低所得者に係る保険税軽減の拡充について

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の 5 割軽減および 2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得が引き上げられます。7 割軽減の判定基準は変わりません。

軽減判定所得(現行) 世帯の前年中の所得の合計 = A  
 5割軽減  
 $A \leq 33 \text{万円} + 24 \text{万5千円} \times (\text{世帯主を除く被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数})$   
 2割軽減  
 $A \leq 33 \text{万円} + 35 \text{万円} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数})$

軽減判定所得(改正後) 世帯の前年中の所得の合計 = A  
 5割軽減  
 $A \leq 33 \text{万円} + 24 \text{万5千円} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数})$   
 2割軽減  
 $A \leq 33 \text{万円} + 45 \text{万円} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数})$

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も同一世帯に属する方です。

問合せ先 市民課(内線383) 税務課(内線237)

一平成 26 年度特許等取得活用支援事業 相談無料・秘密厳守 広告

知財(特許・商標など)を活用したい皆様へ  
 知財活用支援員と知財専門家(弁理士等)が、問題解決をサポートします。

○特許出願の手続きが分からない ○特許情報を効果的に活用したい  
 ○自社の技術を権利化したい ○海外の制度について相談したい  
 など、特許や発明に関する疑問から申請手続きに関することまで、どんな些細なことでもかまいません。もちろん意匠や商標登録、お店の商品や役務(サービス)に使用する商標についてもお気軽にご相談下さい。

【お問い合わせ・申込先】一般社団法人 富山県発明協会  
 高岡窓口: 高岡市二上町 150 富山県工業技術センター内 TEL・FAX 0766-25-7259  
 富山窓口: 富山県高田 527 富山県新世紀産業機構内 TEL・FAX 076-432-1119

“民間”の「学べる学童保育」民間にしかできない  
**ハサウェイ放課後クラブ** ことがあります!!

0120-83-6560 出勤時~夜7時までお預かり!

読書感想文、絵や習字など、夏休みの宿題は、すべてハサウェイにおまかせ!!

水泳教室も学校まで送迎します!

ハサウェイ放課後クラブ 滑川市上小泉 2139-1 (美容室 LIDO さん隣)

広告 夏休みはハサウェイにおまかせ!!

# なめりかわ

## ウォーキングコース紹介②

今月は、滑川の歴史を感じていただける「宿場回廊探訪」・「歴史をたどる旧街道」の2コースをご紹介します。

日を追うごとに気温が高くなっていますので、ウォーキングされる際は無理をせず、こまめに水分・塩分を補給する、帽子を被るなど、熱中症対策を行いましょ。

### 「宿場回廊探訪」

滑川には明治時代、加賀藩の宿場町として人の往来や物資の流通で賑わった歴史があります。このコースは、かつての滑川の中心部を巡るルートになっています。しばし足を止め、今に残る歴史の息遣いや、静かに語りだす滑川物語に耳を傾け、過去と未来に思いを寄せていただけたら幸いです。

※マップ上の①~⑬までの番号が示す場所に宿場回廊の説明サインが設置されています

**東ルート** 距離: 約 2.7 キロメートル 所要時間: 約 60 分

- ①北国街道 滑川宿みちしるべ ②和田の浜古戦場 二大奇観とネブタ流し
- ③常盤町と町域の拡大 ④櫛原神社と神明町 ⑤吾妻町

**西ルート** 距離: 約 2.3 キロメートル 所要時間: 約 40 分

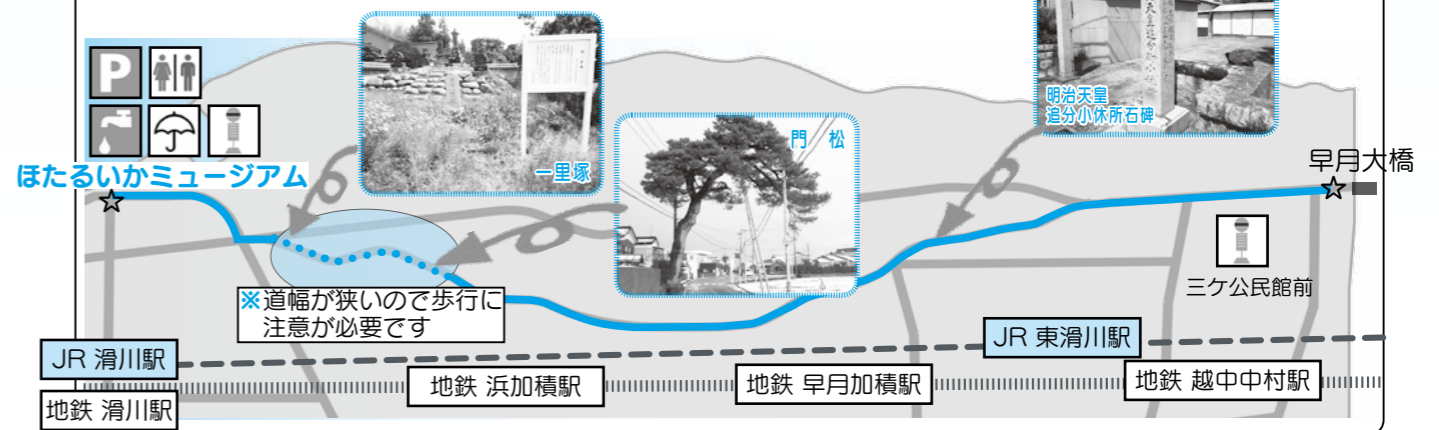
- ⑥鍛冶屋橋と中町 ⑦芭蕉「奥の細道」と川瀬屋 ⑧桐沢本陣と大町 ⑨橋場
- ⑩瀬羽町と信仰の道 ⑪晒屋 ⑫くすりのまち滑川 ⑬四間町と徳城寺

駐車場 
 トイレ 
 給水または自動販売機 
 雨天時避難場所 
 バス停留所



### 「歴史をたどる旧街道」 距離: 約 4.5 キロメートル 所要時間: 約 90 分 高低差: 約 5m

旧街道を巡るコースです。滑川市指定文化財の一里塚、樹齢 200 年の門松や明治天皇追分小休所石碑を見る事が出来るほか、天気の良い日には能登半島を一望する事が出来ます。道幅が狭い区間があるので一列で歩行するなど車両に十分注意が必要です。



問合せ先 スポーツ課(内線258)